

第 9 7 回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第 9 7 回 船員部会

日 時 平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日 (金) 1 5 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出 席 者 公 益 委 員 : 長谷部部会長、高橋(真)部会長代理、佐々木委員、
森委員(欠席)

労働者委員 : 正路委員、高橋(雅)委員、津田委員

使用者委員 : 齋藤委員、白幡委員、平岡委員

運 輸 局 : 菅原海事振興部長、阿部海事振興部次長
峯田船員労働環境・海技資格課長
澤村船員労政課長、佐々木労政係長

議 題 (1) 管内の雇用等の状況について
(2) その他

配付資料

- 資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(9月分)
- 資料 2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)
- 資料 3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)
- 資料 4 新規求人・求職数(全国)
- 資料 5 有効求人・求職数(全国)
- 資料 6 有効求人倍率(東北管内)
- 資料 7 有効求人倍率(全国)
- 資料 8 平成 2 8 年度船員労働安全衛生月間活動報告
- 資料 9 新聞情報

議 事 概 要

◎開 会

【阿部海事振興部次長】

〔第97回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

議事次第の議題(1)「管内の雇用等の状況について」、事務局からご報告願います。

〔澤村船員労政課長より資料1から資料7に基づき報告〕

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

さして大きな変化はないが、傾向的に供給が弱くなっている、これを覆す状況にはないということが読み取れます。

よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

ご了承いただいたので、次に移ります。

(2) その他

【長谷部部会長】

議事次第の議題(2)その他に入ります。

まず、資料8について、事務局から何かありましたらお願いします。

〔峯田船員労働環境・海技資格課長より資料8に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ありがとうございます。何かご意見・ご質問等ありますか。

それでは承ったということで、次に、船員の特定最低賃金の改正に係る専門部会の審議状況ですが、うれしいことに東北漁業(大中型まき網)最低賃金専門部

会での審議が終了したということですので、このうれしいニュースを専門部会の高橋部会長からご報告をお願いします。

【高橋(真)公益委員】

「東北漁業（大中型まき網）」については、私が専門部会部会長を務めましたので、私からご報告いたします。

東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会は、平成28年11月4日と11月14日の2回にわたり開催され、審議が終了いたしました。

その結果、お手元に配付してあります審議結果のとおり、「東北漁業（大中型まき網）最低賃金については、

- ・適用する船員に係る最低賃金額

「1人歩196,800円」を1,800円アップし「1人歩198,600円」に、

- ・青森県八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する2そうまきまき網漁業の用に供する漁船の船舶所有者に雇用されている船員については、

「1人歩183,100円」を1,800円アップし「1人歩184,900円」に

それぞれ改正することで決定いたしましたので、ご報告いたします。

【長谷部部会長】

ありがとうございました。船員部会での最低賃金に関する審議は、4業種全ての審議が終了した後の船員部会で行うこととなります。残りの3業種につきましては、追々決まる予定です。担当される皆様よろしく申し上げます。

次に、委員の皆さんからの情報提供等をいただきたいと思います。

初めに労働者委員、いかがでしょうか。

【高橋(雅)労働者委員】

それでは、私のほうから。

前々回の部会で報告しておりましたが、11月8日から11日まで海員組合の大会がありました。その中、活動方針の中で6件ほどの修正案が上程され、そのうち4件が採択され、また、決議案が4件ほどあり、そのうち3件が採択されています。

決議案は、「船員を予備自衛官補とする動きに断固反対する決議」、「久里浜

「金谷航路の存続を求める決議」、「公平公正な公共交通体制の確立と本四架橋で働く組合員の雇用と生活を守る決議」という3本の決議が採択されております。

この3本の決議については、これから政府また政党のほうへ陳情活動を行う予定でおります。以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

内容に関して何かございますか。

船員を予備自衛官にというのは、戦後の組合の出発点に当たる問題ですから、これは戦時中の経験を踏まえてということですね。

そのほかにございますか。（「なし」の声あり）

では、使用者側の委員のほうから、何か情報提供ございますでしょうか。

【平岡使用者委員】

10月の中旬に、約1年ぶりに船員の求人を行いました。条件としては、東北地方に住所を置く貨物船の機関部職員を希望している方を探したところ、17名の方がおりました。その内訳は40代が1人、50代が6人、60代が8人、70代が2人、平均年齢が62.4歳。一番若い人が49歳で、70代は74歳と76歳と、かなり高齢化になったと身にしみて思いました。これが東北の実態です。

そのような中で何人かに連絡したところ、求職票には貨物と両方書いているにもかかわらず、外航船希望とか、タンカー希望とか、貨物の経験がないとか、家庭の事情によりすぐ乗船できないというようなことで、実際乗れる人間というのはわずかでした。70代の方には、本当に大丈夫かなと思ひまして連絡はしませんでした。

とりあえず66歳の人間を11月1日で採用しましたが、ちょっと仕事の能力が今一で、1週間ぐらいで下船しました。また新たに探すのも大変だということで、前回下船した、体力的にちょっとだめだから降りさせてくれという人間に再度お願いして、また乗ってもらうことにいたしました。以上、ご報告です。

【長谷部部会長】

象徴的な話ですね。ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、ほかにないということで、本日の議事終了とさせていただきます。

次回の船員部会、12月22日の15時30分から、会場はここ4階会議室で開催することにいたします。

◎閉 会